

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施するため作成していない。
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 - (4) 公益事業・収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、公益事業・収益事業を実施していないため作成していない。
 - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ①法人本部 拠点区分
 - ②ワークセンターとよなか 拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - ③工房「羅針盤」 拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - ④工房モコ 拠点区分
 - ア 生活介護
 - ⑤きらら作業所 拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - ⑥第2工房「羅針盤」 拠点区分
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - ⑦やすらぎの家 拠点区分
 - ア 共同生活援助
 - ⑧らしんばんの家 拠点区分
 - ア 共同生活援助
 - ⑨障害者生活支援ステーション・ソレイユ 拠点区分

- ア 訪問介護
- イ 居宅介護
- ウ 重度訪問介護
- エ 同行援護
- オ 移動支援
- ⑩相談支援センターきらら 拠点区分
 - ア 障害児相談支援
 - イ 地域移行支援
 - ウ 地域定着支援
 - エ 計画相談
- ⑪クレヨン 拠点区分
 - ア 生活介護

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
土地	85,160,348	52,300,900	0	137,461,248
建物	193,485,520	25,181,000	11,094,228	207,572,292
合計	288,645,868	77,481,900	11,094,228	355,033,540

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	48,700,000 円
建物（基本財産）	45,520,000 円
預金（定期預金）	40,000,000 円
計	134,220,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金 含む）	171,433,251 円
計	171,433,251 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	228,173,991	20,601,699	207,572,292
建物	162,754,000	122,611,259	40,142,741
構築物	30,675,349	14,358,378	16,316,971
機械及び装置	13,559,045	11,461,919	2,097,126
車輛運搬具	62,152,952	58,673,660	3,479,292
器具及び備品	37,903,636	32,990,530	4,913,106
合計	535,218,973	260,697,445	274,521,528

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりです。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の内 容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼 務等	事業上の 関係				
取引条件および取引条件の決定方針等 該当なし											

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な偶発債務

該当なし

15. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- 法人本部拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
 - 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	302,400	21,948	280,452
車輛運搬具	748,695	748,694	1
器具及び備品	1,153,990	979,510	174,480
合計	2,205,085	1,750,152	454,933

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ワークセンターとよなか 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- ワークセンターとよなか拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	14,172,366	7,841,752	6,330,614
構築物	723,299	519,862	203,437
機械及び装置	8,300,665	8,244,935	55,730
車輛運搬具	7,958,740	6,663,891	1,294,849
器具及び備品	4,669,162	4,586,633	82,529
合計	35,824,232	27,857,073	7,967,159

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（工房「羅針盤」拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) 工房「羅針盤」拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	12,626,168	6,940,723	5,685,445
構築物	336,832	144,470	192,362
機械及び装置	2,004,100	2,004,098	2
車輛運搬具	14,917,150	14,917,146	4
器具及び備品	9,596,815	9,216,328	380,487
合計	39,481,065	33,222,765	6,258,300

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（工房モコ 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- 工房モコ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
 - 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,622,375	1,475,665	146,710
車輛運搬具	7,396,510	6,511,968	884,542
器具及び備品	1,932,979	1,932,968	11
合計	10,951,864	9,920,601	1,031,263

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（きらら作業所 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- ・平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - ・リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- (1) きらら作業所拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	91,410,866	83,216,820	8,194,046
構築物	11,639,768	10,839,598	800,170
機械及び装置	1,182,300	1,111,360	70,940
車輛運搬具	26,365,334	25,514,446	850,888
器具及び備品	15,234,916	13,117,626	2,117,290
合計	145,833,184	133,799,850	12,033,334

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（第2工房「羅針盤」拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
 - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- 第2工房「羅針盤」拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
 - ア 生活介護
 - イ 就労継続支援(B型)
 - 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	52,300,900	0	52,300,900
建物	0	25,181,000	470,045	24,710,955
合計	0	77,481,900	470,045	77,011,855

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

預金（定期預金）	40,000,000 円
計	40,000,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金 含む）	79,192,505 円
計	79,192,505 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	25,181,000	470,045	24,710,955
建物	15,925,587	10,513,806	5,411,781
機械及び装置	2,071,980	101,526	1,970,454
車輛運搬具	3,274,380	3,274,379	1
器具及び備品	2,331,511	1,753,595	577,916
合計	48,784,458	16,113,351	32,671,107

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（やすらぎの家 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- やすらぎの家拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
 - 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	85,160,348	0	0	85,160,348
建物	193,485,520	0	10,624,183	182,861,337
合計	278,645,868	0	10,624,183	268,021,685

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	48,700,000 円
建物（基本財産）	45,520,000 円
計	94,220,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定設備資金借入金 含む）	92,240,746 円
計	92,240,746 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	202,992,991	20,131,654	182,861,337
建物	12,080,428	5,365,339	6,715,089
構築物	17,975,450	2,854,448	15,121,002
器具及び備品	1,914,951	668,246	1,246,705
合計	234,963,820	29,019,687	205,944,133

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（らしんばんの家 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
 - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- らしんばんの家拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
 - 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	13,385,270	6,530,023	6,855,247
器具及び備品	835,860	681,439	154,421
合計	14,221,130	7,211,462	7,009,668

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（障害者生活支援ステーション・ソレイユ 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
 - ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
 - 一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 賞与引当金
 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者生活支援ステーション・ソレイユ拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
- ア 居宅介護
 - イ 同行支援
 - ウ 移動支援
 - エ 重度訪問介護
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	394,800	201,273	193,527
合計	394,800	201,273	193,527

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（相談支援センターきらら 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- 相談支援センターきらら拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
 - 一般相談支援
 - 特定相談支援
 - 障害児相談支援
 - 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

	0 円
計	0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（クレヨン 拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
- 平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
 - リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
ただし平成27年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (2) 引当金の計上基準
- 退職給付引当金
一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
 - 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度及び一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会制度を採用する。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
- クレヨン拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3⑩)
サービス区分が一つのため、作成は省略している。
 - 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

計	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

0 円

計

0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	833,740	503,910	329,830
車輛運搬具	1,492,143	1,043,136	449,007
器具及び備品	233,452	54,185	179,267
合計	2,559,335	1,601,231	958,104

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし